

情報共有・国際連携の論点(案)について

平成29年5月15日
事務局

既にICT-ISACで情報共有が行われているが、このような取組を含めて、情報通信分野における民間事業者間(団体を含む)(以下、単に「民間事業者」)で一層の情報共有をすべきではないか。

論点案

(1) サイバーセキュリティの向上に向けて、民間事業者自身の対策のためにどのような情報を共有することが有効か。

① 情報通信インフラの可用性の確保の観点

(例) 情報通信インフラ・サービスへの攻撃の発生状況・分析に関する情報

② 利用者保護の観点

(例) 利用者へのリスク周知や対策に必要な情報、攻撃者や攻撃ツールの特定に関する情報

③ 国際連携の観点

(例) 日本発と想定される情報

④ その他の観点

(2) 民間事業者間における情報共有を強化するため、どのような体制・仕組みを目指すべきか。

- ① 現在、ICT-ISACに各WGを設置して情報共有を進めているが、何か課題があるか。今後、ICT-ISACとして、どのように情報共有を推進していくべきか。

(例)・情報を提供した事業者への恩恵が明確でないことが課題

・共有された情報が他事業者で有益に活用されているか明確でないことが課題

- ② 関係者間の情報共有を促進し実効性を担保するために、どのような仕組み(インセンティブ、ビジネスモデル、制度・ガイドライン、技術等)が必要か。

(例)・情報提供者の免責等、情報共有を活性化させる制度・ガイドラインが考えられるか。

・情報提供することで利益になるビジネスモデルがあり得るか。

- ③ 既存の情報共有の枠組み(ISAC、CERT、セプター、ISAO等)とどのように連携していくべきか。

(例)・他の団体との情報共有は、各団体が保有している情報の特性を踏まえて行うべきか。

・特定の団体にのみ所属している事業者の情報共有を行いたい場合、同団体を通じて提供できないか。

(3) 情報提供・分析の際に課題(例: 信頼関係、秘匿性の担保、コスト等)となることがあるか。その課題を解決し、情報共有を促進するために、どのように対応すべきか。

※ 情報の提供側はあまり情報を出したくない一方で、
受取側は多くの情報を得たいという両者の妥協点をどう見つけるか。

(例)・情報共有にあたって民間事業者間での信頼関係をどのように構築していくか。

・他組織への情報提供には経営判断を要する。

※経営者はサイバーセキュリティに対する理解があまり深くなく、
情報提供には消極的となる可能性

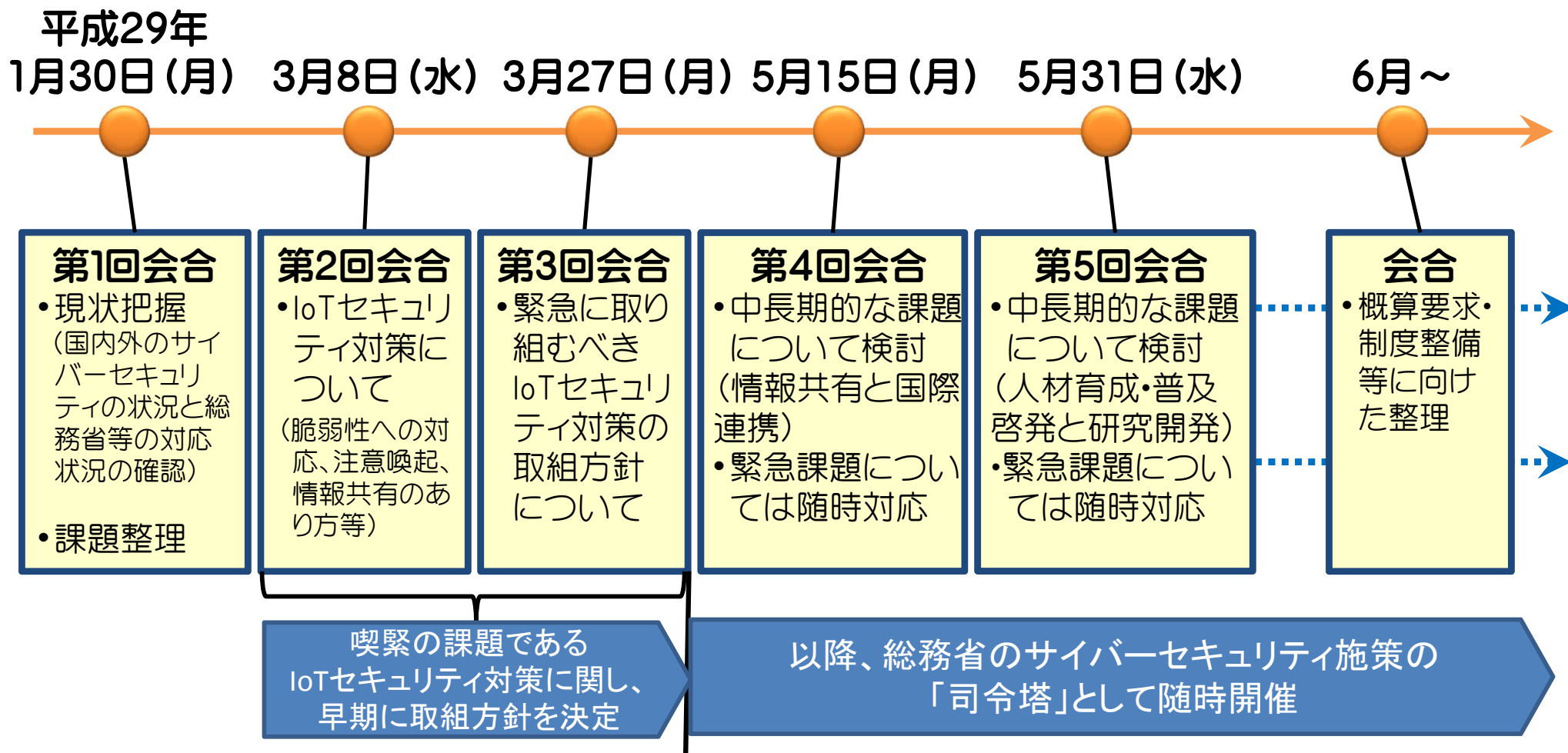
・他組織への情報提供の前提として、情報の秘匿性を担保するための仕組みや技術が必要となるが、情報の信頼性とのトレードオフの関係にある。

※情報提供者に、非匿名等の情報の内容に関する責任を求めると情報共有の促進が阻害される
可能性がある一方、秘匿等の信頼性が不明な情報の中から重要な情報をユーザが選別することは困難

・大量に共有された情報の取捨選択(重複の排除)や優先順位付けが困難

・提供側における情報入手コストや受取側における情報分析コストをどのように考えるか。

今後のスケジュール



※タスクフォースの議論次第では、各会合の議題が変更となる可能性があります